勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和８年４月１日
厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課

勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令案について、令和８年２月 17 日（火）から同年３月 18 日（水）まで御意見を募集したところ、本案に対する御意見はございませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。